

平成29年7月15日

No.332

畜産会 経営情報

主な記事

- ① セミナー経営技術
いまどきの経営体質強化とは 塩原 広之
- ② セミナー生産技術
徳之島で飼料自給率向上に取り組む大規模肉牛繁殖経営 萬田 富治
- ③ セミナー生産技術
リニューアル版・畜特資金借受者の指導のあり方と方策の概要について
(公社)中央畜産会 資金・経営対策部
- ④ (独)農畜産業振興機構からのお知らせ
肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価(概算払)について
- ⑤ あいであ&アイデア
さまざまなアイデア器具で作業効率UP! 編集部

公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号
第2デューアイシービル9階
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
URL <http://jlja.lin.gr.jp/cali/manage/>
E-mail jlja@jlja.jp

セミナー 経営技術

いまどきの経営体質強化とは

塩原 広之

はじめに



日本の畜産物の輸出量が、その品質の高さや他国の食文化にない価値を持つ日本食の主要素材として飛躍的に増加していることは、大変喜ばしいことです。開発途上国の経済成長もその背景の一つとして挙げられています。高コストであることを弱みとして守り一辺倒であったものが、高価格だがその価値で攻めに転じる、というこれまでにない展開は、日本の畜産が円熟期を迎えているあかしでもあります。

個々の経営体は、輸出の有無は別として、従来の「外部から取り込む」だけの内向き経

営から、「外部への訴求力」を持つ経営への転換が求められ、すでにその体制が整った企業もみられるようになってきました。今後は、これらの体質へ転換できた経営体が日本の畜産を力強く担っていくことになるでしょう。高い技術力と品質の優れた畜産物を生み出す飼育環境や飼育方式に加え、業界内での協力体制や他業種とのコラボレーションによって、より高いレベルの経営の実現に邁進してもらいたいと思います。

しかし、最近、畜産経営の最前線に立つようになった筆者は、われわれが今後に残るために現場で改善していかなければならない経営要素が、まだたくさん残されていると

感じています。その一つが、雇用労働力を主体とする畜産経営における生産部門以外の機能、つまり管理部門の充実、強化です。

管理部門というと、多くの経営体では給与計算、所得税の源泉徴収、社会保険の手続きなどが思い浮かぶと思いますが、筆者はそれ以外の機能の重要性について考えています。特に、人口減少社会にあって優れた労働力を確保し、その能力を十分に発揮してもらうための手立てを講じることは、経営の根幹に関わる大きな課題であると思います。

いかに生産性の向上を図るか、経費を抑制していくかは、経営者にとって大切なことですが、決して良好とはいえない環境で働く人達の労働意欲を掻き立てるものがなければ、経営の安定はおぼつかないものとなるでしょう。ましてや、新卒者の採用を考えるのであれば、学生たちの抱く夢に対して、その実現の可能性、実現への道筋が見える形にしておくことが求められるはずです。

人手不足は畜産業界だけの悩みではありません。すでに他の業種との人材獲得競争になっています。この業界が若い人たちに選択されるために、経営体制をどう整えればいいのか、早期に是正していくべき経営のぜい弱性は何か、を知ることが重要だと思います。

今求められている畜産経営の体質強化の方向について、特に人の問題を中心に、現場でのいくつかの課題を指摘して、参考に供します。

法令順守は実現されているか ー経営者が知るべきことー



労働者を雇用している経営者が当然に守らなければならないもの、それは労働関係法令です。労働基準法をはじめとして、守るべき法律は少なくありません。

雇用者は（労働者も含めて）法令の内容を十分に理解し、順守する必要がありますが、これらについて今まで十分に勉強したことがあったでしょうか、その機会が設けられたことがあったでしょうか。労働関係法令は、年々、労働者重視の内容に改正が行われており、知らなかったでは済まされません。

例えば、非正規労働者の増加を背景に労働契約法やパートタイム労働法が改正され、無期労働契約への転換や雇用条件の説明義務等について定められたことを、畜産経営者のどれくらいが知り、経営に反映させているでしょうか。報道されていたことは知っていても、うちには関係ない、どうせ大企業のことだろう、と高をくくっていたことはなかったでしょうか。

法令を守らなかったことにより社会的に大きな問題が生じれば、何らかの制裁を受けることがありますし、「ネットで炎上」して信用にさらに深傷を負ってしまうこともあります。また一旦そうなれば、コンプライアンスを重視する取引先との関係にも影響が及ぶかもしれません。

面倒なことは「経営の外部化」などという言葉で外部に丸投げして、内容はほとんど知らない、という経営者がまだたくさんいます。

法令の中身もその重要さも知らずに、法令順守ができるわけではありません。雇用する側が法令を理解する積極的な努力を行うことが求められています。

規則や規程は根付いているか ー活力ある経営のためにー



就業規則は、雇用された従業員が働く規律や労働条件等について、労働基準法により作成が求められているものであることは言うまでもありません。

従業員が10人を超える事業所では、就業規則を作成し、従業員にその内容を周知する必要があります。全国の畜産経営体でこの対象となるものはかなりの数に上ると思いますし、それらのほとんどは就業規則を備えていることでしょう。

しかし、その就業規則は本当に経営に根付いていると言えるでしょうか。必要に迫られて最小限の内容のものを作成し、一度作成してしまえばもうそれで終わり、少し時間が経てば顧みることなどなくなってしまう、そんな経営体も少なくないと思います。

就業規則は雇用によって経営を進めるための基本であり、他の多くの規程の根拠となる重要なものですから、常に内容を見直して、実態に合ったものにしておくことが望まれます。

また、就業規則に関連する事項が含まれる労働関係法令の改正時には、それに合わせて規則の改定を行う必要があります。パートタイム労働や継続雇用の問題など様々な働き方に対応する決め事も、必要に応じて備えてお

かなくてはなりません。

多くの経営体では、労働や社会保険に関する事務手続きを社会保険労務士などの専門家に任せていることから、これらの雇用に関する情報も彼らからもたらされることが多いと思われますが、彼らが依頼されている主な業務は、行政機関に提出する関係書類の作成等であって、雇用者が規則等の改定に関して受けられるアドバイスの質は、社労士個人の考えによってその程度は異なります。

やはりここは、雇用者側の積極的な対応が必要ですし、そうすることによって、真に経営に根付いた規則や規程が出来上がると思います。

就業規則とともに重要なのが、賃金に関する規程です。ほとんどの経営体は、何らかの決めごとに基づいて従業員の賃金を決定しているはずですが、そこに例外規定が多くなっていないでしょうか。

そのときの状況に応じて規程等に例外規定を設けることは、しばしば行われていることですが、それが賃金に関することであると、対応を間違えると従業員の不公平感や不信感が増幅されることになってしまいます。それぞれの賃金がなぜそうなっているのかを丁寧に説明することは、経営者の重要な役目です。

これらのほかにも、業務の責任分担について具体的に定めた組織規程など、経営体の置かれた状況によって、それぞれに欠くことのできない規程がいくつもあります。それらを積極的に整備し、決まりに基づいて丁寧に運営を行うことで、風通しの良い、活力のある

経営が可能となるはずです。

生産量や決算などの最大の関心事に加えて、働く場としての環境の整備にも積極的に取り組まなければ、どんなに生産性が高くても、どんなに儲かっている、その未来に希望はなくなってしまう、と思います。

待遇改善の難しさ －欲しいのは休日－



労働基準法第37条は、法定労働時間（1週40時間かつ1日8時間）以上の労働については割増賃金を支払うことを求めています。

一方、同法第41条には適用除外規定があって、特定の業種や職種は、深夜労働を除いて割増賃金を支払わなくてもよい（もちろん支払うことには制限はない）とされており、農業はこの対象業種に当たります。

農業は季節によって繁閑の差が大きく、また天候によっても作業が影響を受けることから、労働時間の管理という考え方がなじまない、というのがその理由のようですが、畜産の生産活動は年間を通じて繁閑の差があまりないし、自給飼料生産が想定されていない養豚や養鶏までがその範疇に入っていることに、筆者は違和感を覚えます。

もちろん、法律で定められた制度であり、働いた時間に相当する賃金がきちんと支払われるのであれば、それを適用することには何の問題もありません。しかし、雇用を主体とする畜産経営体の割合が今後さらに大きくなることが見通され、従業員の確保に困難が予想される中で、このことが他業種との競合において不利に働かないものなのでしょうか。人件

費の抑制はどの経営にとっても大きな課題ですが、少なくとも他産業に引けを取らない待遇を目指すべきだと思います。

これと関連してさらに深刻な課題が、休日の確保です。従業員の個別面談で必ず言われるのが、休日がもっと欲しい、です。畜産においては、毎日がほぼ定型的な作業であり、また非定型的であっても週単位のスケジュールで作業が行われることが多いと思います。施設・設備や器具の進化もそれを促進してきました。一部の製造業やサービス業のように、勤務時間の延長が常態化している畜産経営体はそう多くはないでしょう。

一方、畜産物を生産する家畜は1日を単位として管理が行われます。つまり、畜産の現場では1日の従事時間ではなく、従事日数が大きな意味を持ちます。ですから雇用主体の畜産経営体では、従業員個人ごとに出勤日を決めたシフト表に基づいて就業している場合がほとんどとなります。

しかし前述のように、農業は労基法第37条の適用除外業種であり、休日に出勤させるハードルは低いですから、慢性的に労働力に余裕がない中小規模の経営体では、設定された休日どおりに休みを取れない可能性が高くなります。年次有給休暇の取得はさらに難しいでしょう。

この繰り返しによって、働く場としての魅力が失われ、不足がさらに不足を呼び込む「労働力の負のスパイラル」に陥る可能性があるのが、多くの雇用主体畜産経営体の実態なのかもしれません。

残念ながら、現状ではこれを解決する適切な方法は簡単には見つかりません。従業員と十分に話し合い、人員配置の見直しや作業方法の改善などで休日の確保に努めることが優先されるべきですが、それを補償する何らかの条件を用意することも必要です。

それは、金銭であるかもしれません。あるいは福利厚生に特徴を持たせることかもしれません。また、雇用に関連した補助事業等を活用して間接的に経営全体の雇用を安定させることも、ある程度の効果が見込めるでしょう。しかしそれ以上に、仕事のやりがいや精神的な満足感が得られる職場の風土を作り上げる努力が必要ではないか、と思います。

従業員の高齢化への対応 ーやめたくてもやめられないー



従業員の年齢ピラミッドを作成してみると、極端な逆三角形になっていることに驚きます。採用を定期的に行うことが難しい中小規模の経営体では、従業員の年齢階層に偏りが生じることは、ある程度やむを得ないのかも知れません。

また、雇用主体の経営体においては、その発展過程において急速な規模拡大が図られたことなどから、計画的な採用というよりは必要に迫られて増員が行われ、バランスの取れた、あるいは将来を見据えた年齢構成にまで考えが及ばなかったこともあるでしょう。畜産業が成長の安定期あるいは緩やかな衰退期に入ってからでは、積極的にその穴を埋めるような採用をしてこなかったことも要因として挙げられます。

さらに定年後の継続雇用制度の充実や昨今の人手不足もあります。これらのことが幾重にも重なって、従業員の平均年齢は上昇の一途です。70歳を超える従業員が業務の中心となっている場合さえもみられます。

一方、従業員は、たとえば、自分の担当業務を引き継ぐ者がいないことなどから、経営への影響を慮って、やめるにやめられない、と考えている者も多くいます。それはそれでたいへんありがたいことであり、体力や能力に問題がなければ継続して働いてもらうことは望ましいことですが、全てがそうでないことは当然予想されます。家畜が大動物であれば、ケガの危険性も増すことになるでしょう。雇用者とすれば、従業員の健康への十分な配慮とともに、勤務中における予期しない事態への備えも必要となります。

また、年齢が高まると新しい業務への適応ができにくくなることから、同じ業務を長く担当することになりがちで、次代を担う従業員に新しい経験をさせる機会が減少することも、問題点として指摘しておきたいと思います。

この課題についても、適切な答えが見いだせません。雇用者としては、心配なくリタイアしてもらうためのきっかけ作りが必要だと思いますし、そのための仕組みを整えておくことも考えなければなりませんが、当然のことですが、新しい労働力の導入がなければその実現は難しい、と思います。

技能実習制度の落とし穴 ー熟練度を下げないためにー



技能実習制度は、産業技術の開発途上国へ

の移転を目的として、外国人を一定期間、雇用契約に基づいて実習させる制度です。いくつかの変遷を経て現在の仕組みになっていますが、様々な問題点が指摘されているのも事実で、本年度には新たに技能実習法が施行され、制度が刷新されます。畜産においては酪農、養豚、養鶏が対象作業となっており、多くの経営体の実習実施者となって、外国人を雇用しています。

この制度は、雇用する側にとっても高い確率で労働力の確保が見込める点で大きなメリットがあります。若い力が生産に従事することで、職場全体に活気をもたらしている面もあるでしょう。

しかし、彼らは、新しい制度においては最長5年、現在は最長3年の実習期間を終えれば、それぞれが母国に戻って産業振興の担い手として、学んだ技術を発揮することが期待されています。しかし雇用者からすれば、せっかく仕事の熟練度が上がってきたのに、これからさらに活躍してもらおうという時に、その力が失われてしまうことになります。彼らが帰国するたびに、職場全体の技術の熟練度が下がってしまうのです。

また、一旦技能実習生を受け入れると、それを前提として人員の配置が行われやすく、日本人従業員の増員が難しいことも重なって、運営が技能実習生への依存から抜けられないということになります。技能実習という仕組みですから当然ですが、このジレンマはそう簡単に解消されるものではないことに、経営者の大きな悩みがあります。

理想を言えば、作業の一層のマニュアル化や教育プログラムの充実、担当部署の定期的な異動などによって、常に一定の熟練度が得られるような人員配置にすることが望ましいのでしょうか。

熟練度の高い日本人従業員の育成、配置も重要なキーとなります。そのためには、労働力の獲得が可能な限りスムーズに行われる環境でなければなりません。堂々巡りの議論にはなってしまいますが、前述の経営内部の改革などさまざまな人の問題に対する取り組みを行い、経営努力で労働環境を整え、これを乗り切るしかない、と思います。

経営をつないでいくために —管理部門の充実を—



現在の日本畜産の主力は、垂直的な経営継承が行われているとすれば、昭和40年代以降の畜産が大きく飛躍する原動力となった世代を第一世代とした時に、第2～2.5世代に当たります。

第一世代は個人の才覚で規模の拡大や法人化などを成し遂げ、次の世代あるいはその次の世代が、受け継いだ経営をさらに発展させるべく努力をしている、というのが典型的な畜産経営体の足跡ではないでしょうか。

その過程において、多くの経営体は雇用労働に依存するようになり、さらなる規模拡大や経営の多角化によって雇用される従業員は増加してきましたが、肥大化した事業を組織的に運営していく力がまだまだ不足していると言わざるを得ません。

これは、個人の能力に大きく依存する小規

模経営の意識が残ったままで、経営者に組織としてどのように経営に当っていくか、従業員に力を発揮させるか、の視点が十分に涵養されていないこと、そしてそれを具体化させる役割を誰が担うかがはっきり定められていないことに起因すると思います。

筆者は、今後の経営を積極的に進めようとする経営体には、管理部門の充実と体制の強化が必須であろう、と考えています。経営、技術両方に関するセルフコンサルティングや課題への対策を立案する人員の配置や機能を備えることも勧めたいと思います。もちろん、専門家である「士」や関係機関の協力を得ることも必要ですが、内部からの積極的な変革が行われなければ、一層困難さが増すと思われる様々な課題の解決の道は、更に遠のいてしまうのではないのでしょうか。

当然そこには、経営者の理解と強い意志が求められますし、そのための実践的な経営者教育も必要となります。今まで、経営者個人の才覚に頼ってきた多くの畜産経営体は、組織的で透明性のある、より高い管理機能を求められています。

最近、ある肉用牛経営者と話す機会がありました。以前は管理部門など不要、税理士や社労士に任せておけばいい、あとは自分で判断する、と考えていたが、あるきっかけで優れた感覚を持った従業員を専任の管理部門担当者として採用したことによって、大きく変わった、と言います。

個人としての見方が会社としての見方に変わり、それが開かれた経営に結びつき、従業

員にも満足感を与え、さらにそれが「労働力の正の循環」に結びついている、ということです。筆者の知る限りでは、経営者の努力と経営外部からの的確なアドバイスが合わさって大きな力になっていると思いますが、いずれにしろ、個人の経営から社会的責任を持った雇用の場としての経営に脱皮した、と高く評価したいと思います。

管理部門を拡大することは、直接的なコストアップにつながりますから、経営者が積極的になれないことは理解できます。しかし、ある程度の規模になれば、管理部門でコントロールすべき経営事項は、経営者とほんの一部の者だけではカバーしきれないほどのボリュームとなり、放置しておけば経営のタガが緩むことにつながります。そのためにも、管理部門の充実、強化はぜひとも行いたいのです。

労働力の不足はこれから更に深刻になるでしょう。それは、求職者や従業員の経営体を見る目が今以上に厳しくなることを示しています。人を雇用することは、経営者の考え方や経営の実態を外部に明らかにすることでもあります。就業先に値しない、と判断されたら、その経営は残っていきません。

畜産経営は多くの課題を抱えていることは言を俟ちませんが、労働力の確保、雇用のあり方等について広い角度で問題点を把握し、その対策を着実に行うこと、そのためにしっかりとした仕組みを備えること、それがいまどきの経営体質強化ではないか、と思います。

(筆者：元 公益社団法人 群馬県畜産協会)

セミナー

生産技術

徳之島で飼料自給率向上に取り組む大規模肉牛繁殖経営 —台風襲来シーズンを避けたトウモロコシの二期作体系— 株式会社永吉ファーム（肉用牛繁殖経営・鹿児島県徳之島町）

萬田 富治

第3回全国自給飼料生産コンクールで表彰された優良事例を4回にわたり紹介しています。
第3回目は優秀賞（農林水産省生産局長賞）受賞の株式会社永吉ファームの経営です。

飼料用トウモロコシの 二期作体系で飼料自給率向上

株式会社永吉ファーム（永吉輝彦代表取締役）は、徳之島の台風常襲地帯で飼料用トウモロコシの安定栽培のため、台風被害の回避が可能な秋・冬期～夏期（10～6月）の温暖な時期を利用した飼料用トウモロコシ二期作や多毛作体系の確立に取り組んでいます（写真1）。

飼料用トウモロコシは、馬鈴薯（ばれいしょ）の後作やサトウキビ夏植えの前作としても作付けしており、関係機関の指導・支援により、現在島内では5戸が15ha強を栽培するまで面積が拡大しています。

経営の特徴

（株）永吉ファームは平成27年6月に法人化した大規模肉用牛繁殖経営です（表1）。

黒毛和牛506頭、うち繁殖用雌牛281頭を飼養し、年間251頭の子牛を販売・保留して



（写真1）飼料用トウモロコシの生育状況（12月6日）

います。労働力は永吉輝彦さん夫妻2人（写真2）と、雇用者の法人構成員2人（個人経営時からの雇用者）、常雇2人の計6人です。

平均分娩間隔12.4ヵ月、年間事故頭数11頭（事故率2%程度）、平均出荷月齢8ヵ月齢、日増体量は雌子牛0.97kg、雄子牛1.04kgと、島内でトップクラスの好成績を上げています。

また、売上高は1億5000万円強、所得率は26.6%と経営実績も優れています。

永吉さんは経営数値を把握し、暦年の経営

(表1) 永吉ファームの経営概況

飼 料 畑		乳牛飼養頭数（年平均頭数）					飼料作物作付面積（a）		労働力	分娩間隔 （ヵ月）	子牛増体量 （kg/日）	
草 種	面 積 （ha）	畜種名	成牛	育成牛	子牛	計	飼料畑（作付延面積）	計				
トウモロコシ	1.5	肉用牛	281	40	185	506	トウモロコシ	150	3,780	家族 2	12.4	雄 1.04 雌 0.97
牧 草 等	18.3						牧 草 等	3,280	（土地利用率）	常雇 4		
ヘイスーダン	3.5						ヘイスーダン	350	162%	計 6		
計	23.3	粗飼料自給率：66.7%			粗飼料自給率：66.7%		平均産次数：5.0 産		子牛出荷月齢：8ヵ月			



(写真2) 永吉輝彦さん夫妻

データをもとに、「計画（代表が最終決定）→実行（社員全員で）→点検（役員全員で）→計画」という進行管理で、法人としての必要な経営を行っています。また、法人化に伴い社会保険労務士を入れ、就業規則の見直しなど、名実ともに立派な法人経営を確立しつつあります。

経営成果

子牛1頭当たりの生産コストは50万円強ですが、永吉さんは実際の生産コストはかなり低いと見ており、子牛価格が45～50万円程度であれば経営の継続性は可能と考えています。子牛価格もセリ平均価格を10%ほど上回っています。

借入金7841万円ありますが、この数値

は積極的な施設投資によるもので、高い経営成果の背景には地域の支援体制の充実があります。徳之島町を含めた3町の行政担当、農協、家畜共済組合、農業普及所、家畜保健衛生所（畜産担当）、各町代表の人工授精師、各町の畜産振興会長で組織された徳之島営農推進本部畜産部会が行う統一した畜産技術の導入や指導が大きく貢献しています。

また、永吉ファームは徳之島でいち早く肉用子牛の人工哺育に取り組み、地域の先進的農家としてその技術普及に尽力しています。

規模拡大の経過

永吉さんは平成元年に農業大学校を卒業後、就農して直ちに規模拡大に取り組み、平成5年には50頭規模に拡大、平成4年には島内で初めての人工哺育を開始しました。平成9年には飼養頭数を92頭に拡大、パソコンによる繁殖管理を開始、堆肥センター設立では役員として参加、平成15年には牛舎・飼料畑造成（基盤事業）、哺乳ロボット導入、夫婦間で家族経営協定を締結して役割分担を明確化（妻は哺育・育成管理と経営管理を担当）、青色申告の開始、経営管理システムの導入等、経営の改善に矢継ぎ早に取り組み、

平成21年には牛舎2棟を増築し、飼養頭数を230頭に拡大しました（写真3）。平成23年には地域の飼料コントラクター組織「きらめきサポート」構想設立に参加するなど、地域との連携にも積極的に取り組んでいます。

このような目覚ましい経営基盤の拡充と規模の拡大には補助事業を活用し、平成27年には従業員も構成員とした株式会社永吉ファームが設立されました。

収益性の改善および頭数規模のさらなる拡大のためには、子牛生産費の4割近くを占める飼料費の削減がきわめて重要な課題となります。自給飼料の自給率向上対策の一つとして、飼料用トウモロコシの二期作栽培体系の確立を目指し、関係機関の大きな支援・指導のもとに取り組んでいます。後継者は県内の牧場において研修中で、研修を終えたら経営に参加する予定です。

飼料生産



飼料畑は23.3ha、延べ37.8haで、ローズグラス・ギニアグラスの永年性牧草が

19.8ha、イタリアンライグラス・エンバクの1年性牧草が13ha、飼料用トウモロコシ1.5ha、ヘイスーダン3.5haを作付けしています。28年の秋播の飼料用トウモロコシは3.3haへ増加しました。

施肥管理はトウモロコシの作付け前に堆肥を3t/10a投入し、化成肥料だけでなく尿素、LP肥料、よう磷を施用しています。ローズグラスは品質低下を見越して3～5年で更新し、更新時に他の飼料作物を組み込んで土地利用を高めています。

TMRセンターのコントラ組織「きらめきサポート」にも出資し、収穫機械を共有し、飼料用トウモロコシはバンカーサイロでサイレージに（写真4）、牧草類はラップサイレージに調製しています。

永吉ファームでは1頭当たりの飼料畑面積は少ないが、二期作や多毛作で土地利用（162%）を高めることにより、飼料自給率を60%台に維持しています。耕作放棄地率が0.5%程度と低い徳之島では、借地が限られてしまい、生産圃場は畜舎からやや離れて



（写真3）成牛舎



（写真4）バンカーサイロでトウモロコシサイレージ調製

存在し、借地率は58.8%で26筆に及んでいます。なお、地域の高齢化が進んでいるので、今後「借地の可能性は広がる」と見込んでいます。

ふん尿処理(環境対策)



敷料と混合したふん尿の80%程度は、堆積型堆肥舎で定期的に切り返して発酵処理後、飼料畑に施用されます。過去には未熟な自家生産堆肥を飼料畑に施用したこともありましたが、現在は切り返し回数を増やして良質堆肥の生産に尽力しています。

残りの20%程度は町内の堆肥センターに持ち込み、バガスを原料とした敷料と交換しています。堆肥センターでは堆肥化後、耕種農家へ供給され、地域内資源循環型農業の推進に寄与しています。

多頭数飼養経営では規模に応じたふん尿処理が必須ですが、既設の堆肥センターの処理能力は限界なので、解決すべき課題です。

飼 養 管 理



繁殖成績の向上は多頭数飼養経営の収益確保にとって最大の課題です。永吉ファームは繁殖牛群を4群の種付け群に分けるほか、妊娠群、分娩群、哺乳牛群(数群)、育成群(保留群、去勢と雌は生育に応じて群分け)などの群飼養を徹底しています(写真5)。繁殖管理は、永吉さんが人工授精師の資格を持っているので自らが授精業務を行い、繁殖管理システム(ソフト)を用いたパソコン管理により、28年度の分娩間隔は12.4ヵ月と極めて

優秀な成績を挙げています。

分娩後の子牛は初乳を飲ませた後、3日で親子分離して哺乳ロボットで飼養し、3ヵ月で離乳しています。疾病の発生が少ないので事故率は極めて低い数値となっています。また、種付け群は嗜好性が良い飼料用トウモロコシサイレージを給与し、空胎牛は昼間放牧を実施(写真6)、ストレスを軽減させるなど非受胎牛に対する管理の徹底が空胎日数を短縮し、受胎率向上に寄与していると考えています。



(写真5)牛舎施設全景(放牧牛が見える)



(写真6)空胎牛の昼間放牧で受胎率改善

地域農業への貢献



大規模肉用牛繁殖経営が徳之島で安定した経営として持続するためには、立地条件を生かした耕種農家との連携が重要です。このため永吉さんは徳之島町肉用牛振興会長として16年間にわたって肉用牛の振興に貢献しています。また、全国和牛能力共進会では特別表彰、あまみ地域づくり褒章等を受賞しています。

就農当初から徳之島町農業青年クラブ役員、経営者クラブの役員等を務め、農業青年や認定農業者のリーダーとして地域を牽引しています。平成21年には県指導農業士の認定を受け、新規就農者・青年農業者への助言を行うとともに、高校生や大学生の農業研修の受け入れなど後継者育成にも熱心に取り組んでおり、28年度は大学生15人を延べ20日間、2人を延べ10日間、地元高校生3人を延べ3日間受け入れています。これらの活動は、「優れた畜産経営は人材育成が最重要である」という、若くして就農した永吉さんの蓄積した経営理念が原動力となっています。

パートナーである妻も、平成13年に県女性農業経営士に認定され、女性農業士会会長を務めるなど地域で中心的な役割を果たしています。

評価と普及性



徳之島でもほかの地域の島嶼（とうしょ）と同様、島外からの飼料購入は輸送コストが

上乘せされ大幅に高くなります。試算によれば、島内の配合飼料購入コストはTDN 1 kg 当たり108.7円となり、経営を圧迫します。永吉さんは県農業普及課の指導や支援を受けて購入飼料の代替とコスト低減のため、飼料用トウモロコシの栽培に活路を求めています。

粗飼料としては温暖な気候条件下で永年化するローズグラスが主に栽培されていますが、冬季は生育が低下するため粗飼料不足となります。また、島内の重要な農場副産物であるサトウキビの鞘頭部などが粗飼料として利用されてきましたが、収穫作業の機械化で粗飼料としての利用が低下しています。永吉ファームは台風襲来シーズンを外した温暖で降霜がない秋冬期の気候を利用した飼料用トウモロコシの二期作栽培に取り組み、持続的な低コスト経営の確立を目指しています。

従来の「ローズグラスサイレージ+配合飼料」の生産費（170円）と「ローズグラスサイレージ+配合飼料」に「トウモロコシサイレージ」を組み入れた場合の飼料費（106円）を比較すると、1頭1日当たり64円の節減（県農業普及課）になっています。子牛生産費の4割近くを占める飼料費の4割近い削減は、画期的な低コスト生産技術です。

耕地面積6880haの半分がサトウキビ栽培で占められている徳之島で、関係機関を挙げた取り組みにより、耕畜連携を軸にした持続的な循環型の地域農業の振興に大きく貢献することが期待されます。

（筆者（一財）生物科学安全研究所 顧問）

セミナー

生産技術

リニューアル版・畜特資金借受者の指導のあり方と方策の概要について

①資金借受者の計画と目標との未達成要因は何か

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部

畜特資金借受者指導のあり方と方策のリニューアル版について、変更点とポイントを数回に分けて紹介します。

なぜ畜特資金の対象となるのか

経営者の不十分な経営管理に端を発し、必要な経営資金の調達に際しての不適切な資金借入計画の策定、生産成績の低下、家計費等経営内の事情による資金流出という内因に加え、飼料高・畜産物価格の低迷等の交易条件の悪化という外因により経営が悪化することがあります。

畜特対策者になるか否かの分かれ目は、このような経営悪化に対して悪化要因を早期に、正しく把握してどれだけ適切な対応を取ったか、つまり自律的にPDCAサイクルを実施できるか否かにかかっているといえます。

また、経営悪化は得てしてJAとの間での購買・畜産関係未払金の増嵩としてあらわれることが多いです。その原因を早期に分析検討し、対応策を実施することが肝要です。日常的に生産・経営にかかわる指導者によるチェック・相談活動等の支援不足が対策者を生み出す土壌となってしまう。

計画と目標との未達成要因

計画未達成の要因は大別すると、収入が計画を下回るか、支出(経営費+家計費)がそれを

上回る場合であり、加えてどちらかの差異がほかの達成度を上回るマイナスの際となり収支として未達となる場合があります。

計画未達成要因として取り上げられている事柄をPDCAサイクルの経営管理の観点から整理すると、次の通りです。

- ①計画作成段階で実績と計画値のかい離等、計画の内容そのものに問題がある(経営実態の把握不十分、家族全員参加型ではない、資金の借換のみを目的としている、資金借受者の改善目標が不透明)
- ②計画実践段階で、借受者の資質等経営者側の問題(生産技術、経営管理能力不足、問題意識の欠落:改善意欲薄弱)、融資機関など指導・支援にかかわる側の問題(農協内、指導機関相互の連携不足、指導者の資質不足、借受者との間での信頼関係が未成熟)
- ③計画見直し段階で①、②と同様のことの繰り返し

計画達成のための指導の方向

計画達成のための指導は、基本的に次の手順によります。

①償還財源確保を妨げる要因を把握し、改善に着手・実行する：経営の弱点を把握することが第一歩

②適切な経営計画（見直し計画）を作成する

③確実な経営管理をする：PDCAサイクルの実践、月次単位での管理が可能であればベター

計画達成指導における留意事項としては、資金借受者の意識改革がなされると同時に、指導者との間での信頼関係の醸成が重要です。その上で、資金借受者の負債の残高を常に把握できる体制をとり、かつ、改善計画・実績のかい

離の実態を正しく把握、分析、対応できる方策を講じることが重要です。

畜特資金における指導で最も留意すべきことは、多額の負債を抱えた資金借受者の改善指導は、単に経営面、技術面にとどまらず、心理的な面からの指導が極めて大切で、この実践を通じて指導者との信頼関係が育まれ、改善意欲の向上につながります。

なお、改善意欲が途絶え、計画の達成が困難と判断されると、知事により計画の承認取り消しが行われ、経営再建の途が閉ざされることとなりますので、留意してください。

参考：経営改善指導に係る体制整備等の事例

系統団体等が県内一体となり体制を整備

県農林水産部長、県中央会会長、県連合会等理事長、JA組合長等からなる県農業等経営健全化特別対策委員会を頂点に、幹事会（構成：県関係課長、中央会専務、JA営農担当役員等）、畜産部会（幹事会構成団体の実務責任者）を設置して県下の組合員の経営健全化と農協財務の健全化を図るための指導を実施。

さらに、各JAにおいて、JA対策委員会（構成：県地方振興局担当課、農業改良普及所、家畜保健衛生所、関係団体、JA金融課、畜産課など）を設置し資金借受農家への指導を、その中に設置されている地域指導班が実践するという指導体制を構築しています。

○畜産部会の位置づけ

畜産農家に対する債権指導の継続性を確保する観点から、制度・利用資金が異なっても畜産部会（畜特指導事業という都道府県支援協議会）がJA対策委員会と連携を図り、常に農家の経営動向の把握に努め、より徹底した指導を行います。基本的には年に1回開催しますが、必要に応じてその都度開催されます。

○JA対策委員会（融資機関に設置）の活動

JA対策委員会内に地域指導班を設置し、技術・経営状況を分析し、経営状況の変化を直ちに把握できる体制となっています。農家の経営状況に応じて、農家を交え必要な資金手当てなども検討します。

JA組合長・理事には、毎月開催の理事会で状況を報告しています。これはJA中央会からJAに対し、組合長・理事への報告の徹底を指導している成果です。

(独)農畜産業振興機構からのお知らせ**肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)の補填金単価(概算払)について****[平成29年5月分]**

平成29年5月に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱第6の9および附則10の概算払の補填金単価について、表1および表2の通り公表しました。

また、平成29年5月に販売された生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛に適用する補填金単価については、表3の通り公表しました。

なお、補填金単価の確定値については、8月上旬に公表する予定です。

(表1) 補填金単価の算定(全国)

単位：円/頭

区 分	肉専用種(地域算定県を除く)	交 雑 種	乳 用 種
粗収益 (A)	1,211,592	682,524	438,429
生産コスト (B)	1,118,953	743,620	489,066
差 額 (C) = (A) - (B)	92,639	△ 61,096	△ 50,637
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	48,800	40,500
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	44,800	36,500

注：平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。
100円未満切り捨て

(表2) 補填金単価の算定(地域算定県・肉専用種)※

単位：円/頭

岩手県(日本短角種)	広 島 県	福 岡 県	佐 賀 県	長 崎 県
—	—	—	—	—
熊 本 県	大 分 県	宮 崎 県	鹿 児 島 県	沖 縄 県
—	—	—	—	—

注：各県の算定結果です。

(表3) 補填金単価(概算払)(生産者積立金の納付が免除された交付対象の契約肥育牛)

単位：円/頭

肉専用種(地域算定県を除く)	交 雑 種	乳 用 種
—	33,600	27,300

注：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

あいであ & アイデア**さまざまなアイデア器具で作業効率 UP!****臼井牧場(岐阜県大垣市)の取り組み**

編集部

はじめに

揖斐川、長良川はじめ15もの一級河川が流れる水の都・岐阜県大垣市。県内西部に位置し、県内有数の稲作地帯でもある大垣市で飼料用米を活用した酪農経営を営むのが、搾乳牛60頭を飼養する臼井牧場です。

経営主の臼井節雄さんは自作地の水田10haで飼料用米専用品種「モミロマン」を生産しています。地域の営農組合からも購入していて、稲WCSも合わせると25ha分を利用しているそうです。

臼井牧場が飼料用米の給与を始めたのは2010年。トウモロコシからの切り替えを進め、2013年にトウモロコシをすべて飼料用米に置き換えました。現在は搾乳牛1頭当たり1日7kgの飼料用米を給与しています。

「飼料用米は細かく粉砕することで消化しやすくなり、飼料効率がよくなる」と臼井さん。トウモロコシを全量飼料用米に切り替えてから1頭当たり乳量がそれまでの6500kgから8000kgに向上し、乳タンパク質も安定したそうです。「もみ殻の繊維質や物理性がいい影響を与えているのだと思う」と臼井さんは分析しています。

飼料用米の破碎には、臼井さんが自作した機械を活用しています。こちらは本誌No.269号(平成24年4月15日発行)でご紹介しました。

今回、臼井牧場の飼料用米の給与や日々の飼養管理を支える、臼井さんが自作したさまざまなアイデア器具を紹介します。

餌寄せ機

ホイールローダーに取り付けられるタイプの餌寄せ機です。全体の骨格は木材、鉄パイプ(角)、鉄板でできています。ホイールローダーの前面下部にも鉄パイプなどを取り付け、餌寄せ機と結合できるようになっています。

機械前面の飼料を押し集める部分の素材には古くなった牛床マットが使われています。牛床マットは弾力性があり、粗飼料をうまく集められるとのこと。



(図1) 餌寄せ機

制作にあたっては、臼井さんはご自身で溶接したとのことでした。

デッキブラシを使った清掃器具

乳牛には飼料用米は破碎して給餌しなければ消化率が悪く、飼料効率が低下します。そこで臼井牧場では、飼料用米を粉～2.5mm程度に破碎して給餌しています。

粒子が細かいため、牛舎の床の凹凸に飼料用米が引っ掛かり、きれいに掃除するのは困難です。そこで臼井さんは、掃除器具を制作しました。

この器具は、ブラシ部分にデッキブラシの先端を利用しています。デッキブラシ5本の柄を切断し、ブラシ部分のみを木の板と鉄板で連結します。ここで鉄板を使用することで、鉄板の重さにより、細かい溝まで掃除できるとのことです。

掃除器具自体の柄などには鉄パイプ（角）を利用しています。こちらも鉄パイプの切断や溶接等は臼井さんご自身で行ったとのことでした。

また、柄の部分にタイヤ付きの脚をつけたことで、楽に操作できるよう工夫されています。



(図2) デッキブラシを使った掃除用具

移動式の掃除用具収納棚

普段使う掃除用具はなかなか定位置が決まりにくかったり、整理整頓が行き届きにくかったりするものです。臼井牧場では、移動式の収納棚を使っています。

ポイントは^{ほうき}箒を収納したときに手前に傾くようにしているところです。取り出しやすさが全く違うとのこと。また、下部にちり取りなどの道具も収納できるスペースが設けられています。

タイヤを付けたことで容易に移動させることができ、使いたい場所まで楽に運ぶこともできます。

以上、臼井さんが自作したさまざまなアイデア器具を紹介しました。作業を快適にするこれらの道具、みなさんの経営でも取り入れられてはいかがでしょうか。



(図3) 移動式の掃除用具収納棚

6月の牛肉市況

資料：東京畜産情報センター「畜産物市況情報」以下同。
(単位：円/kg、頭、%)

	東京市場																			
	和牛去勢 A								和牛去勢 B											
	取引価格				取引頭数				取引価格						取引頭数					
	5	4	3	平均	5	4	3	計	5	4	3	2	平均	5	4	3	2	計		
1 木	2881	2543	2146	2579	77	67	40	192	—	2147	—	651	1647	—	2	—	1	3		
2 金	2780	2463	2163	2508	61	88	33	186	—	2281	1728	1629	1985	—	2	1	1	4		
5 月	2746	2448	2304	2546	23	24	7	55	—	2442	—	—	2442	—	1	—	—	1		
6 火	2792	2465	2194	2568	63	60	21	145	—	2184	2281	1351	2123	—	1	2	1	4		
7 水	2882	2544	2264	2678	110	70	25	213	—	2296	1873	1648	1999	—	4	2	3	9		
8 木	2779	2529	2233	2563	66	79	32	179	—	—	—	1887	1887	—	—	—	1	1		
9 金	2782	2449	2144	2507	78	85	46	211	2641	—	2087	—	2282	2	—	4	—	6		
1～10日 計・平均	2820	2494	2187	2567	478	473	204	1181	2641	2267	2043	1495	2049	2	10	9	7	28		
12 月	2669	2331	2047	2496	31	19	4	55	—	—	—	1620	1620	—	—	—	1	1		
13 火	2790	2421	2162	2476	49	69	29	151	—	—	1937	1911	1923	—	—	1	1	2		
14 水	2816	2490	2212	2576	66	64	27	159	—	2474	—	—	2474	—	1	—	—	1		
15 木	2818	2450	2204	2511	50	82	32	166	—	2203	—	815	2038	—	2	—	1	3		
16 金	2835	2512	2160	2616	62	51	19	132	—	2205	2047	—	2170	—	6	2	—	8		
19 月	2848	2463	2138	2557	24	25	11	61	—	2226	2066	—	2149	—	1	1	—	2		
20 火	2790	2515	2200	2564	50	50	26	127	—	2214	—	1920	2084	—	1	—	1	2		
11～20日 計・平均	2801	2464	2182	2543	332	360	148	851	—	2232	2024	1567	2099	—	11	4	4	19		
21 水	2848	2497	2211	2633	91	64	25	183	2548	2182	2105	2132	2231	1	3	1	1	6		
22 木	2696	2461	2140	2507	87	66	33	189	2445	2223	1970	1929	2129	3	2	6	1	12		
23 金	2815	2488	2131	2572	71	61	26	160	2374	2233	1928	1728	2179	1	8	1	1	11		
26 月	2735	2389	2113	2540	31	20	8	59	—	2233	—	—	2233	—	3	—	—	3		
27 火	2797	2463	2196	2496	30	52	24	107	—	2142	1902	—	2063	—	2	1	—	3		
28 水	2774	2441	2236	2535	57	74	23	155	2294	2195	1915	—	2113	2	2	3	—	7		
29 木	2771	2478	2190	2488	39	55	35	129	—	2212	1663	1621	1795	—	1	3	1	5		
30 金	2748	2500	2216	2536	59	66	26	155	2344	2217	2148	—	2105	1	1	1	—	4		
21～30日 計・平均	2775	2471	2183	2543	465	458	200	1137	2399	2212	1915	1853	2117	8	22	16	4	51		
6 月 計・平均	2799	2478	2184	2552	1275	1291	552	3169	2447	2173	1970	1609	2069	10	43	29	15	98		
前月比 6-5月	▲15	28	1	41	292	▲38	▲57	192	▲230	▲40	▲13	▲8	53	6	4	▲8	▲13	▲10		
6/5月	99	101	100	102	130	97	91	106	91	98	99	100	103	250	110	78	54	91		

※全国の9中央食肉卸売市場および19地方肉卸売市場の取引実績(市場別、品種別、規格別頭数、価格)は、畜産情報ネットワーク(LIN)の参加団体である(社)日本食肉市場卸売協会のホームページ(<http://www.jmma.or.jp/i/>)からダウンロードできます。また、携帯電話からも市場速報をみることができます。(<http://www.jmma.or.jp/i/>)。NTT DoCoMo iモード/au EZweb/softbankに対応しています。

	大 阪 市 場																		
	和牛去勢 A									和牛去勢 B									
	取引価格				取引頭数					取引価格					取引頭数				
	5	4	3	平均	5	4	3	平均		5	4	3	2	平均	5	4	3	2	計
1 木	2757	2471	2084	2593	15	5	5	25		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 金	2761	2464	2195	2504	11	20	7	38		—	—	2046	1892	1978	—	—	1	1	2
5 月	2903	2504	2088	2480	3	13	4	20		—	—	2058	—	2058	—	—	1	—	1
6 火	2763	2392	2013	2445	18	29	9	57		—	2215	2034	—	2168	—	2	1	—	3
7 水	2785	2500	2086	2622	7	4	1	12		—	—	2035	1875	1981	—	—	2	1	3
8 木	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 金	2855	2563	2109	2662	6	6	1	13		—	2205	—	—	2205	—	1	—	—	1
1～10日 計・平均	2780	2454	2091	2515	60	77	27	165		—	2212	2042	1884	2067	—	3	5	2	10
12 月	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 火	2846	2498	2173	2566	9	12	5	26		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 水	2958	2464	2553	2673	8	10	1	19		—	2348	2247	—	2317	—	2	1	—	3
15 木	2772	2468	—	2605	4	5	—	9		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 金	2756	2573	—	2602	1	5	—	6		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 月	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 火	2811	2548	2286	2520	5	23	10	38		—	2217	2184	1824	2049	—	1	1	1	3
11～20日 計・平均	2858	2517	2267	4205	27	55	16	60		—	2304	2216	1824	2183	—	3	2	1	6
21 水	2611	2495	2267	2509	3	4	1	8		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 木	2858	2893	—	2865	4	1	—	5		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
23 金	2813	2523	2220	2565	10	18	5	33		—	—	—	2053	2053	—	—	—	1	1
26 月	—	2456	1948	2163	—	2	1	4		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27 火	2762	2665	2272	2652	22	21	7	50		—	—	2217	—	2217	—	—	1	—	1
28 水	2746	2285	2172	2554	7	4	1	12		—	—	1917	—	1917	—	—	1	—	1
29 木	2768	2428	2259	2471	5	12	5	22		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30 金	2817	2593	2290	2665	12	16	2	30		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21～30日 計・平均	2778	2550	2239	2593	63	78	22	164		—	—	2067	2053	2062	—	—	2	1	3
6 月 計・平均	2793	2506	2185	2809	150	210	65	389		—	2258	1857	1911	1994	—	6	9	4	19
前月比 6-5月	3	20	10 ▲550		17	26	14	108		—	53 ▲122	170 ▲87			▲1	▲1	—	3	1
6/5月	100	101	100	84	113	114	127	138		—	102	94	110	96	—	86	100	400	106

	東京市場																	
	乳用牛去勢 B								乳用牛去勢C		F ₁ (交雑)去勢 B							
	取引価格				取引頭数				取引 価格	取引 頭数	取引価格				取引頭数			
	4	3	2	平均	4	3	2	平均	平均	計	4	3	2	平均	4	3	2	計
1 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1825	1379	1173	1364	8	27	23	58
2 金	—	—	926	926	—	—	1	1	—	—	1630	1404	1141	1343	8	44	28	81
5 月	—	—	984	984	—	—	8	8	—	—	1633	1392	1104	1348	6	8	10	24
6 火	—	—	1002	1002	—	—	2	2	956	3	1657	1427	1150	1374	9	44	24	77
7 水	—	1181	991	1023	—	1	6	7	942	2	1784	1428	1188	1351	5	30	28	63
8 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1615	1446	1139	1388	17	26	23	66
9 金	—	—	870	870	—	—	8	8	892	5	1620	1509	1180	1368	7	40	41	88
1～10日 計・平均	—	1181	948	959	—	1	25	26	475	10	1668	1433	1160	1364	60	219	177	457
12 月	—	—	1018	1018	—	—	4	4	490	2	1653	1321	1053	1354	10	9	10	29
13 火	—	—	973	973	—	—	4	4	1021	1	1642	1430	1112	1286	6	14	26	46
14 水	—	—	1050	1050	—	—	3	3	918	3	1695	1426	1170	1399	9	16	18	44
15 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1804	1503	1218	1447	12	31	28	71
16 金	—	—	735	735	—	—	2	2	—	—	1629	1483	1101	1400	3	16	8	27
19 月	—	—	1194	1194	—	—	4	4	—	—	1675	1449	1275	1484	12	25	8	45
20 火	—	—	1120	1120	—	—	3	3	1063	1	1751	1430	1091	1300	2	27	23	52
11～20日 計・平均	—	—	1036	1036	—	—	20	20	438	7	1700	1448	1146	1385	54	138	121	314
21 水	—	—	970	970	—	—	6	6	1079	2	1770	1499	1222	1462	8	29	16	53
22 木	—	—	989	989	—	—	7	7	987	8	1813	1529	1237	1521	12	30	14	56
23 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1714	1442	1171	1348	5	18	21	44
26 月	—	—	1079	1079	—	—	5	5	1044	1	1781	1543	1171	1500	10	25	14	49
27 火	—	—	989	989	—	—	7	7	995	1	1711	1528	1155	1496	15	33	14	62
28 水	—	—	1013	1013	—	—	9	9	939	12	1738	1506	1209	1456	10	25	18	53
29 木	—	—	983	983	—	—	7	7	965	2	1753	1546	1259	1543	13	26	14	54
30 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1722	1463	1112	1400	2	19	7	28
21～30日 計・平均	—	—	1173	1173	—	—	35	35	504	24	1754	1512	1197	1473	75	205	118	399
6 月 計・平均	—	1181	1069	1070	—	1	80	81	983	41	1711	1465	1167	1407	189	562	416	1170
前月比 6-5月	—	1181	▲40	▲38	—	1	▲56	▲56	▲92	▲12	9	▲8	▲58	▲26	▲17	37	10	29
6/5月	—	—	96	97	—	—	59	59	91	77	101	99	95	98	92	107	102	103

	大 阪 市 場																	
	乳用牛去勢 B								乳用牛去勢C		F ₁ (交雑)去勢 B							
	取引価格				取引頭数				取引 価格	取引 頭数	取引価格				取引頭数			
	4	3	2	平均	4	3	2	平均	平均	計	4	3	2	平均	4	3	2	計
1 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1903	1663	1326	1562	3	13	10	26
2 金	—	—	—	—	—	—	—	—	978	2	1807	1648	1242	1548	2	15	7	24
5 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1792	1580	1223	1620	7	13	2	22
6 火	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1984	1642	1300	1530	3	12	12	27
7 水	—	—	—	—	—	—	—	—	1017	1	1863	1654	1356	1582	3	8	7	18
8 木	—	—	—	—	—	—	—	—	847	10	—	1455	1246	1409	—	6	2	8
9 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1665	1196	1405	—	8	11	19
1～10日 計・平均	—	—	—	—	—	—	—	—	880	13	1856	1625	1277	1536	18	75	51	144
12 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1408	1210	1375	—	9	2	11
13 火	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 水	—	—	—	—	—	—	—	—	1036	1	1849	1555	1281	1524	2	17	5	24
15 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1909	1554	1143	1422	2	5	5	12
16 金	—	—	—	—	—	—	—	—	902	7	1888	1739	1322	1636	6	8	8	22
19 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1827	1573	1149	1516	4	12	6	22
20 火	—	—	994	994	—	—	1	1	1000	4	—	1694	1201	1629	—	6	1	7
11～20日 計・平均	—	—	994	994	—	—	1	1	946	12	1868	1576	1230	1526	14	57	27	98
21 水	—	—	976	976	—	—	2	2	—	—	—	1654	1259	1448	—	6	7	13
22 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1711	1655	1184	1593	1	4	1	6
23 金	—	—	1004	1004	—	—	1	1	1017	1	1803	1584	1203	1500	2	9	6	17
26 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1776	1565	1210	1518	2	12	4	18
27 火	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1621	1551	1461	1550	1	5	1	7
28 水	—	—	—	—	—	—	—	—	962	3	1743	1765	1413	1611	2	7	7	16
29 木	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1552	1357	1429	—	2	3	5
30 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2161	1699	1400	1629	1	4	4	9
21～30日 計・平均	—	—	1004	1004	—	—	1	1	976	4	1793	1624	1305	1534	9	49	33	91
6 月 計・平均	—	—	1975	1975	—	—	2	2	921	29	1846	1609	1274	1532	41	181	111	333
前月比 6-5月	—	—	974	974	—	—	▲ 4	▲ 4	▲ 51	8	▲ 8	16	5	5	▲ 2	▲ 4	2	▲ 4
6/5月	—	—	197	197	—	—	33	33	95	138	100	101	100	100	95	98	102	99

6月の豚肉市況

(単位：円/kg、頭、%)

	仙 台 市 場			さいたま市場			東 京 市 場			横 浜 市 場		
	取引価格		取引頭数	取引価格		取引頭数	取引価格		取引頭数	取引価格		取引頭数
	上 平均 省令	上 計 省令		上 平均 省令	上 計 省令		上 平均 省令	上 計 省令		上 平均 省令	上 計 省令	
1 木	632 585 632	16 86 16		643 557 643	14 100 14		637 621 637	248 575 249		646 614 646	188 451 188	
2 金	— 540 —	— 14 —		633 578 630	36 145 37		647 618 647	331 790 332		660 627 660	230 503 230	
5 月	662 581 662	2 42 2		655 599 655	76 206 76		649 569 649	242 755 242		673 655 673	237 504 237	
6 火	653 570 653	13 40 13		644 593 645	55 276 56		651 619 651	339 843 339		681 654 681	199 497 199	
7 水	658 593 658	26 87 26		637 537 637	13 79 13		641 584 641	254 574 254		674 641 674	206 522 206	
8 木	659 645 659	15 26 15		644 500 644	16 115 16		651 631 652	341 666 344		655 618 655	147 506 147	
9 金	— 556 —	— 24 —		646 540 646	27 132 27		655 639 655	306 726 307		663 614 663	213 586 213	
1～10日計・平均	652 586 652	72 319 72		646 568 645	237 1053 239		524 524 524	2061 4929 2067		524 524 524	1420 3569 1420	
12 月	674 590 674	4 49 4		658 617 658	72 201 73		659 580 660	285 738 287		676 663 676	271 505 271	
13 火	663 630 663	23 73 23		632 587 632	39 162 39		652 626 652	262 690 263		673 653 673	218 492 218	
14 水	661 626 661	24 53 24		640 610 640	55 122 55		639 570 639	274 567 274		659 624 659	223 493 223	
15 木	643 581 643	14 91 14		627 574 627	41 122 41		648 624 648	273 572 273		653 612 653	221 646 221	
16 金	647 608 647	8 23 8		626 587 625	76 266 80		663 633 663	333 822 334		670 638 670	223 499 223	
19 月	657 608 657	8 40 8		639 605 640	99 187 100		654 555 654	238 690 238		676 644 676	223 496 223	
20 火	655 562 655	5 44 5		610 562 611	80 295 81		639 598 639	229 710 229		662 628 662	200 522 200	
11～20日計・平均	657 600 657	86 373 86		633 589 633	462 1355 469		651 599 651	1894 4789 1898		667 636 667	1579 3653 1579	
21 水	636 577 636	11 86 11		614 580 614	36 140 36		639 581 639	229 552 229		639 609 639	224 503 224	
22 木	635 571 635	11 65 11		596 530 596	22 120 22		636 602 636	292 650 292		638 601 638	242 667 242	
23 金	635 426 635	6 39 6		600 540 600	77 239 77		626 604 627	329 814 331		649 619 649	213 514 213	
26 月	636 543 636	2 55 2		589 551 589	73 187 74		613 546 613	251 720 251		652 621 652	237 514 237	
27 火	625 592 625	25 72 25		592 558 592	42 157 42		629 597 629	248 658 248		623 584 623	225 608 225	
28 水	624 593 624	16 81 16		612 548 612	49 170 49		637 583 637	236 581 237		630 601 630	236 541 236	
29 木	613 570 613	18 106 18		624 532 624	25 137 26		641 632 642	268 571 270		632 604 632	197 509 197	
30 金	636 605 636	10 52 10		628 579 628	46 147 47		663 627 663	235 654 235		645 617 645	248 520 248	
21～30日計・平均	627 568 627	99 556 99		605 552 605	370 1297 373		635 596 635	2088 5200 2093		639 606 639	1822 4376 1822	
6 月計・平均	644 582 644	257 1248 257		626 570 626	1069 3705 1081		644 602 645	6043 14918 6058		656 624 656	4821 11598 4821	
前月比 6-5月	152 123 152	▲137 ▲176 ▲137		123 105 123	▲173 ▲289 ▲185		135 129 135	81 ▲1128 81		133 125 133	▲375 ▲44 ▲375	
6/5月	131 127 131	65 88 65		124 123 124	86 93 85		127 127 126	101 93 101		125 125 125	93 100 93	

	名古屋市場						大阪市場						広島市場						福岡市場					
	取引価格			取引頭数			取引価格			取引頭数			取引価格			取引頭数			取引価格			取引頭数		
	上	平均	省令	上	計	省令	上	平均	省令	上	計	省令	上	平均	省令	上	計	省令	上	平均	省令	上	計	省令
1 木	627	578	627	309	779	309	609	518	617	13	165	14	617	584	617	159	257	160	626	590	626	233	443	233
2 金	645	603	645	430	839	430	576	487	576	51	226	51	618	583	618	105	205	105	609	555	610	229	499	230
5 月	662	610	662	270	684	270	615	499	615	61	235	61	613	579	613	174	281	174	636	616	636	225	475	226
6 火	667	615	667	352	713	352	632	589	632	59	194	59	639	620	639	200	324	200	620	583	620	178	441	178
7 水	—	—	—	—	—	—	659	548	659	41	124	41	634	577	634	101	226	103	611	573	611	311	563	312
8 木	676	634	676	371	834	371	673	574	672	32	204	33	652	621	652	146	255	146	630	598	630	204	478	205
9 金	680	626	680	388	866	388	628	502	628	73	203	73	651	610	651	116	200	116	626	577	625	227	436	232
1～10日計・平均	660	611	660	2120	4715	2120	626	529	626	330	1351	332	632	597	632	1001	1748	1004	622	584	622	1607	3335	1616
12 月	684	646	684	444	970	444	617	503	617	86	308	88	630	588	630	141	249	141	635	604	635	211	463	211
13 火	695	637	695	256	607	256	633	574	633	53	199	53	645	591	645	162	318	162	657	623	657	286	470	288
14 水	689	653	689	343	727	343	625	552	625	112	250	114	667	606	668	118	253	119	633	592	633	266	567	266
15 木	671	622	671	298	810	298	637	556	641	40	198	41	662	605	662	162	291	162	642	605	641	256	497	257
16 金	678	610	678	352	929	352	624	518	624	54	266	54	660	617	660	100	206	100	630	574	630	220	420	220
19 月	688	650	688	349	749	349	639	492	639	31	155	31	642	593	642	131	257	132	650	605	650	244	592	244
20 火	688	640	688	240	596	240	655	569	655	45	212	45	651	613	651	195	317	195	640	610	640	230	481	231
11～20日計・平均	684	636	684	2282	5388	2282	630	536	630	421	1588	426	650	602	651	1009	1891	1011	642	602	641	1713	3490	1717
21 水	683	629	683	301	622	302	630	551	630	69	197	69	634	585	634	102	201	103	633	601	633	336	596	336
22 木	674	621	674	307	730	307	677	539	678	24	188	27	624	588	624	140	265	140	610	570	610	257	542	258
23 金	676	607	676	300	839	300	615	510	615	72	271	72	630	597	630	78	150	78	628	564	628	240	464	241
26 月	670	621	670	371	828	371	654	549	654	51	225	52	620	579	620	125	227	126	627	588	627	241	503	241
27 火	665	603	665	199	560	199	677	625	684	44	142	46	644	599	644	166	302	166	634	583	634	240	528	240
28 水	667	621	667	330	766	330	636	601	636	87	187	87	652	604	652	122	273	123	615	597	615	351	587	353
29 木	661	612	661	273	732	273	667	599	667	107	319	108	634	551	634	115	224	115	626	588	626	252	585	252
30 金	667	597	667	279	793	279	675	579	675	65	206	65	654	635	654	78	134	78	617	562	617	173	390	175
21～30日計・平均	671	614	671	2360	5870	2361	651	567	652	519	1735	526	636	590	636	926	1776	929	624	583	624	2090	4195	2096
6 月計・平均	672	621	672	6762	15973	6763	637	545	638	1270	4674	1284	639	597	640	2936	5415	2944	629	589	629	5410	11020	5429
前月比 6-5月	142	128	142	1349	3840	1346	127	89	126	169	182	165	128	112	129	▲19	105	▲15	123	111	122	2018	2631	2030
6/5月	127	126	127	125	132	125	125	120	125	115	104	115	125	123	125	99	102	99	124	123	124	159	131	160

5月の子牛市況

資料：(独)農畜産業振興機構「月別肉用子牛取引情報」
(単位：頭、%、円、月、kg)

都府県市場			取引頭数			対前 月比	1頭当たり価格(100円)			1 kg 価格	対前 月比	平均 日齢	平均 体重
			計	めす	おす		平均	めす	おす				
和 子 牛	北海道 南北海道		1024	468	556	88	8068	7589	8471	2610	97	301	309
	北海道 ホ十勝		1139	515	624	91	7885	7272	8390	2560	94	298	308
	青 森 青 森		408	204	204	81	8054	7583	8525	2685	103	308	300
	岩 手 岩手中央		969	451	518	88	7792	7307	8214	2641	99	294	295
	岩 手 県 南		530	269	261	108	7594	7101	8103	2529	90	295	300
	宮 城 みやぎ		966	552	414	91	7555	7147	8098	2463	91	299	307
	秋 田 総 合		251	149	102	82	7885	7525	8411	2607	99	292	302
	福 島 福 島		731	340	391	99	8182	7846	8477	2734	98	284	299
	栃 木 矢 板		575	302	273	101	7964	7591	8377	2657	92	300	300
	群 馬 渋 川		228	110	118	110	7602	7026	8140	2618	99	288	290
	兵 庫 但 馬		274	141	133	120	8135	7724	8571	3459	103	262	235
	兵 庫 淡 路		442	191	251	101	8333	7740	8784	3237	99	276	257
	島 根 中 央		244	119	125	112	8068	7533	8577	2795	98	276	289
	広 島 三 次		274	113	161	102	7625	7035	8039	2626	90	275	290
	佐 賀 中 央		538	222	316	113	8589	7609	9278	3061	97	273	281
	長 崎 平戸口		730	332	398	—	8001	7485	8432	2728	—	280	293
	熊 本 熊本県		771	339	432	109	8059	7637	8390	2784	97	289	290
	宮 崎 都 城		1040	535	505	101	8107	7665	8575	2771	100	285	293
	宮 崎 小 林		1031	494	537	91	7978	7518	8402	2701	92	282	295
	鹿児島 曾 於		1071	578	493	98	8333	7892	8850	2779	93	281	300
	鹿児島 肝 属		970	493	477	98	8552	8215	8900	2897	96	279	295
合計・平均			14206	6917	7289	102	7460	7024	7873	2532	97	288	295
乳 子 牛	北海道 北 見		525	69	456	84	2066	1886	2093	686	101	247	301
	青 森 青 森		1	1	—	20	4860	4860	—	3240	237	104	150
	群 馬 前 橋		3	3	—	43	2167	2167	—	1401	162	169	155
	千 葉 千 葉		5	2	3	56	2668	4541	1418	1109	101	215	241
	岐 阜 中 央		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	愛 知 豊 橋		19	—	19	86	2065	—	2065	720	101	229	287
	岡 山 全 農		3	—	3	13	1739	—	1739	666	99	205	261
	広 島 三 次		42	3	39	105	1922	1847	1928	798	97	194	241
	徳 島 徳 島		4	1	3	200	2068	1750	2174	644	126	226	321
	熊 本 熊本県		33	13	20	106	2468	3603	1731	1221	139	179	202
	宮 崎 児 湯		11	1	10	100	1791	421	1928	571	92	247	314
	合計・平均		646	93	553	83	2080	2206	2059	730	103	238	290